

新型コロナウイルス感染症は、 もう怖くない？

いいえ。感染症の流行は
現在でも確認されています¹⁾。

重症化予防のため

ワクチンの**定期接種**^{*}を

^{*}予防接種法に基づき、自治体が主体となって実施するワクチン接種を「定期接種」と呼びます。新型コロナウイルスは「B類疾病」に位置づけられており、公費(全額または一部負担)で定期接種を受けることができます²⁾。

ご検討ください。

定期接種の対象者³⁾

✓ **65歳以上**

✓ **60歳から64歳までの
基礎疾患[※]を有する人**

[※]心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

¹⁾厚生労働省、新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料(発生状況) 2024年11月21日(https://www.mhlw.go.jp/stf/news/0000121431_0046.html) (2024年7月22日閲覧)
²⁾厚生労働省、予防接種法第4条第6項(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000121431_0046.html) (2024年7月22日閲覧)
³⁾厚生労働省、新型コロナウイルスワクチンについて(https://www.mhlw.go.jp/stf/news/0000121431_0046.html) (2024年7月22日閲覧)

新型コロナワクチン接種については かかりつけ医の先生にご相談ください。

ファイザー公式「新型コロナを学ぶ」 <https://www.pfizer-covid19.jp/>

 **ファイザー株式会社**

